

令和6年3月14日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸

- (1) 文化財に指定されている千巖山、高舞登山の管理と施策について
- (2) 雲仙天草国立公園千巖山展望所の管理と施策について

2. 宮下 昌子

- (1) 指定避難所への空調設置について
- (2) 瓦屋根改修補助事業について
- (3) 市民の健康づくりについて

3. 塩田 真一

- (1) 中学校の部活動について
- (2) 災害備蓄物資の状況について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	坂田 結二
企 画 政 策 部 長	坂本 公生	市 民 生 活 部 長	水野 博之

経済振興部長	山本 一洋	建設部長	岩永 裕一
健康福祉部長	濱崎 裕慈	教育部長	赤瀬 耕作
水道局長	桑原 成明	上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸
総務課長	海崎 竜也	財政課長	中田 光治
会計課長	山口 千重		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山川 康興	局長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） おはようございます。

10番、会派研政クラブ、西本輝幸です。議長のお許しが出ましたので、通告しておりますので質問をいたします。

文化財に指定されている千巖山、高舞登山の管理と施策について質問をいたします。千巖山、高舞登山ともに昭和10年6月に名勝として文化財に指定されていますが、雑木が生い茂った状況をどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。文化財保護法において、名勝とは、庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳、その他の名勝地で、我が国にとって、芸術上または鑑賞上価値の高いもののうち重要なもので、すぐれた国土美のありさまが様々な形で表現され、風致景観の鑑賞を通じて、その価値を発揮する記念物とされています。

千巖山及び高舞登山の指定基準につきましては、岩石、洞窟、展望地点で、主に多島海と雲仙を眺める景観と奇岩のありさまを後世に残すべきとして、史跡名勝天然記念物の名勝に、昭和10年6月7日に登録されたところです。

御質問の現状につきましては、文化財台帳に登録された経緯として、山頂から望む島原海を経て、雲仙を臨む景観及び上島と大矢野島、維和島を臨む多島海風景の景観が名勝に指定されたと記録されており、その経緯を踏まえ、雑木等により景観に影響が生じることは適当でないと考えており、教育委員会といたしましては、本文化財が、文化財保護法に基づき適正管理され、市民の皆様それぞれの土地に紡いできた思いを、名勝や風景につないでいくものと考えています。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、雑木等により景観に影響が生じることは適当ではないという答弁でありましたけれども、私もその思いで質問をいたします。

千巖山、高舞登山文化財保護法に基づいて、管理、整備をされてありますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。文化財保護法第1条においても、文化財を保存しつつかつその活用を図ることが明記されており、その活用を鑑み、千巖山、高舞登山の眺望の確保は必要かと思われませんが、国立公園指定地域でもあることから、自然物の保全の観点とバランスを踏まえた管理運営がなされてきたと考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 管理運営がなされてきたと考えていると答弁されましたけれども、先ほど、多島海と雲仙を眺める景観と奇岩のありさまを余生に残すべきとして、史跡名勝天然記念物の指定を受けたと言われましたけれども、受けておられますけれども、現在は雑木が生い茂り、名勝としての景観、価値観も半減していますが、現在まで行われてきた管理は適正でありましたか。また、その根拠について答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。管理は適正かとの御質問につきましては、先ほど申し上げたとおりで、自然物の保全の観点とバランスを踏まえた適正管理がなされてきたと考えています。

なお、その根拠につきましては、熊本県が文化財所有者や開発行為等に関する許可、指導助言等を行う業務を担っていますが、現在まで、文化財保護に関し、県から指導を受けた経緯はないと聞いております。

なお、地方創生事業で取り組んだ前島開発に関した千巖山の道路やトイレ等々の整備についても、県文化課の指導のもとに実施されており、基本的に文化財保護法に基づき管理されていると考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 文化財保護に基づいて管理されてきたということですが、千巖山については、前島開発に関連した整備が行われたことによって、高舞登よりも管理がなされていると思いますけれども、高舞登山については、夕陽の見える絶景が日本の夕陽百選にも認定されている場所でございますけれども、しかし、現在は雑木が景観を阻害していますが、

そこで、名勝の適正管理として、眺望の管理のためにも、雑木の伐採は文化財の保護に必要なことと思えますけれども、この点についてどうですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。文化財保護法において、文化財の基本的な管理保存につきましては、その所有者や管理団体が行うとされており、当時、松島町が管理団体として設置され、現在、上天草市が引き継いでいるものでございます。

また、保護地域の適正管理を行うことにつきましては、関係者の所有権その他財産権を尊重する観点から、資産等管理者の御理解を得た上で適正管理されるものと考えております。

なお、本地区については、自然物が基本となる記念物等の文化財指定に合わせ、国立公園指定地域の第2種特別区域であり、国立公園の開発行為の制限を踏まえ、管理運営が実施されてきた経緯がございます。

先ほど申し上げましたとおり、その活用と自然保護の観点とのバランスを踏まえた対応が求められ、その活用に係る施設整備に際し、県との協議対応に苦慮しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 管理保全については、その所有者が行うことが原則とされているということですが、文化財指定地域は、どこの土地になっているのか。また、現在まで、どこがどのように管理をされていますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。文化財指定地域には、市が所有する土地及び個人所有の土地も多く含まれており、その多くが国立公園に指定され、山頂付近の県有公園については、県が管理を行っております。また、個人所有の土地につきましては、前回の地方創生交付金で実施した一部を除き、形状変更等の許可を要する整備は行っておりません。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 私は、文化財の保護の観点から、教育委員会で雑木の伐採を行う必要があると思えますけれども、文化財の指定を受けると、管理整備に対する補助金はありますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。現在、文化財保護の観点から、古墳等の埋蔵文化財の保全事業に取り組んでおり、同様に、名勝も文化財であることから、保全の必要性は承知しております。教育委員会で当地区の雑木の伐採に取り組んだ場合、文化財保護と国立公園のそれぞれの観点のバランスを踏まえ、対応の難しさを考えると、議員が考える雑木等の伐採事業への着手は困難であると考えております。

また、文化庁の補助につきましては、基本的に、文化財指定された史跡等、人工物の保存のために必要な管理及び復旧にかかる補助であり、本案件は、自然物の維持管理であることから、国庫補助には該当いたしません。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 自然物の維持管理については、国庫補助金はないということですので、では、雑木の伐採については、補助金はないということと理解していいですかね。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） はい、そのようになります。

○10番（西本 輝幸君） 次にまいります。千巖山、高舞登山は、指定当時の姿に復元するためには、どのような施策が必要と考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。指定当時の現状が分からないところではございますが、指定後も、県の管理や市の取組により、文化財の保護及び国立公園の観点の踏まえた管理がなされており、台帳に記載のある範囲の眺望は確保されていると認識しています。

指定当時の姿に復元とのことで、理想としては、里山を再現するイメージかと思いますが、当時と生活様式も変わり、人口も減少する中、関係者の同意や協力を得ながら地域が里山を管理することは困難であると考えているところで、文化財保護の観点で、関連地域の大規模な伐採を行うことは困難であり、今後も、山頂付近の主体的な適正管理につきましては、引き続き、県有公園の管理者が行うものと考えております。

議員御指摘の千巖山、高舞登山を指定当時の姿に復元することにつきましては、名勝及び国立公園管理を踏まえた適正管理の観点と費用対効果を含め、観光や文化、森林の保全等の様々な観点から実施可能な施策を検討する必要があると考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 高舞登山の頂上の展望所からの眺めは、以前は、360度の景観が見える絶景でありましたけれども、現在では、180度ぐらいしか見えず、名勝としての価値も半減していると思いますが、先ほど、実施可能な施策の対策が必要との答弁でありましたけれども、どのようなことを模索されていますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。高舞登山の山頂の名勝指定につきましては、先ほど申し上げたとおりで、上島と大矢野島、維和島を臨む多島海風景の景観に起因し、指定されたもので、教育委員会といたしましては、一定の景観は保全されているものと考えています。しかしながら、この景観の活用につきましては、市長部局の考え方もあり、具体的な施策等に関しましては、県の各担当部署や市長部局との協議を行い、適正な管理につなげていくことが必要になると考えています。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、部長がいろいろ答弁してこられましたけど、私の思いと、ちょっと部長の答弁とか見解の相違がありますので、今回は、これで質疑をやめまして、改めてまた聞きたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） はい。その対応につきましては、また、議員との御意見も踏まえて行ってきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） それでは、改めまして、教育長にお伺いをいたします。千巖山、高舞登山は、名勝としての文化財に指定されていますけれども、今の現状をどのように実感されておられますか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） おはようございます。実感をお尋ねでございますけれども、まず、文化財という認識、これが私自身ありませんでしたので、お恥ずかしながらですね。ただ、両か所とも、小さい頃から親しみのある場所でありまして、その景観は、年賀状でも個人的に利用させていただいております。どちらも景観がよいということで、市外、または、県外からの観光客も来られている状態です。

景観を維持するということは、必要であるという認識は持っております。ただ、文化財の指定も受けており、国立公園の指定地域でもありますので、先ほど教育部長の答弁にありましたが、このバランスを考える必要があると私も感じております。個人的には、気がかりな点として、立ち枯れした木や老木化した桜、それから、竹林の繁茂と、こういったところは気がかりなところがございまして。特に、展望所までの道路沿いの大木、それから、老木、大木の枯れた枝等あたりは、通行する上で車や人への危険性、そういったところは非常に心配しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） ありがとうございます。今は、景観を、千巖山も高舞登山も一緒ですけども、やはり千巖山は岩を見せるのがやっぱり文化財と思うんですよね。景観というのは、岩肌を。そうすると、高舞登山については、やはり景観を見せるのが文化財保護につながると思いますので、その点は、十分管理してもらえればと思います。

それと、前回の前島開発と同じに千巖山一帯の雑木の伐採が行われましたけれども、国立公園における行為の許可等に苦勞しているということですけども、現状がさらに悪化すると、眺望への影響はもとより、再度の伐採をするときに、申請されるときには、また同じような問題が起こる可能性がありますので、このために継続した雑木のあるところは管理が必要ではないかと私は思います。それで、事業の必要性を含め、市として、方針などを定めて適正な管理が行われることをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

次に、雲仙天草国立公園の千巖山展望所の管理と施策について質問します。

千巖山の雑木が生い茂った現状をどのように捉えておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

千巖山の雑木につきましては、平成29年度に、地方創生推進交付金を活用しまして、大規模伐採を実施したところがございます。それから7年経過し、部分的に雑木が伸び、景観を損ねている箇所があることは承知しています。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 7年前に伐採を実施されてから、もう7年が経過しますので、歩道一帯の雑木が成長して景観を阻害していますが、今の小さいうちに伐採しないと、また元の姿になりますと、経費もかかりますので、その点をどのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 御指摘のとおり、雑木が大きくなりますと、かかる費用も高額となりまして、新たに国等の許可も必要となってきます。県などの関係機関と協議を行い、計画的に伐採してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 計画的に伐採してまいりたいということですので、ぜひお願いを再度言います。

次に、2点目に、伐採計画があるのかということで通告しておりましたけれども、この点については、今、伐採計画があるということでございましたので、省きまして、1番最後に、文化財国立公園の指定を受けた千巖山の景観と資源を生かした観光客誘致するための構想はあるのかということです。このことについて、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。本市の観光振興施策の主軸としまして、これまで自然や景観を中心としたアウトドアの体験型観光誘客に力を注いできたところでありますが、とりわけ千巖山に関しましては、本市を代表する景勝地としてふさわしいエリアづくりを推進するために、国の各種補助金等を活用しながら必要な整備を行ってきたところがございます。今後も、名勝指定の景観や雲仙天草国立公園を活用した誘客に加えまして、これらを生かした各種アクティビティ等の体験観光を推進してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、体験型観光を推進していくということですが、どのような考えを持っておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。千巖山におきましては、展望所からのすばらしい眺望を楽しんでもらうことはもとより、これまで実施してきたオルレ、前島からのレンタサイクルによるサイクリングの推進などを想定しております。

上天草市全域におきましても、各種トレッキングやサイクリング、温泉ガストロノミー等の体験型イベントを企画実施することとしておりまして、また、新たに、姫戸白嶽自然公園へのジップラインのオープン、龍ヶ岳自然公園のキャンプ場、ミューイ展望台においても天体観測など

のイベントを様々予定しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 千巖山は、まだまだ伸びしろがあるところだと思いますので、観光客を誘客するためには、企画立案されて、観光振興につながるように努力されることを要望して、一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

引き続き、質問を続けたいと思いますが、よろございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） それでは、7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） おはようございます。

7番、田中辰夫、一般質問をただいまから行いたいと思います。

始めます前に、能登半島の地震でお亡くなりになられました皆様方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思っております。

それと、先日、姫戸町出身の猪塚元議員さんが亡くなりました。私が初めて議員になったとき、非常に体も大きかったですけど、もう全てが大きく、私から見ると本当に大人だなという感じの印象がございます。また、告別式の日に行ったんですが、もうあの時期には珍しい大雨と雷が非常に鳴りまして、猪塚先輩も、今後の上天草市、日本の今後を憂いていらっしゃったのかなと思うぐらいの激しい雨と雷でございました。猪塚先輩には、いろいろ助言もいただきましたし、激励もいただきました。今後の上天草市並びに日本は大丈夫です。私たちも頑張ります。どうか安らかに眠りしていただければという思いでございます。

それでは、質問に入ります。

今回の質問に関しましては、令和5年に私が一般質問いたしました内容につきまして、検討するとかいろいろな答弁がございましたので、その後どうなったのかという観点から質問を行いたいと思います。

1番目に、令和5年3月議会で行った中で、ここでは、上天草総合病院の問題、あとは、公営住宅の問題、松島総合運動公園の問題について質疑をしておりましたので、その点について御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

まず、1番目に、上天草総合病院の駐車場のことについて質問をしております。そのとき検討されるということでございましたけども、今まで実施された対策及び検討内容についてお願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく願いいたします。

当院の駐車場につきまして、今まで実施してきました対策としましては、病院前のデイリーストア横に9台分の駐車場を確保いたしました。また、時間外通用口前の駐車場8台分につきましては、1台当たりのスペースの拡張を行いました。そして、来院者が多い火曜日及び木曜日に

は、車や歩行者が安全に通行できるよう、駐車場整理員を1名体制から2名体制にしたところでございます。

議員御提案の埋立て及び立体駐車場の設置につきましては、事業費がかなり高額でございますので、今後の経営状況を見ながら慎重に検討してまいります。今後におきましても、来院者の利便性の向上に努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。9台分増えるようにしたと。警備員さんも1人から2人にしたという実施をされているということでございます。このとき申しましたとおり、1台のスペースが旧のスペースでございます。今みたいに余裕がある駐車場ではございませんので、今後も、引き続き、お客さん同士でドア開けるときに当たる可能性もございますので、そういう点も、来院されたときに、特にあそこは海岸周辺で風が当たるところなんですよね。ドアとか開けられるときは十分注意されるように、チラシでもよろしいんですけど、そういう形で、病院に来て車を当てたとか、不愉快な気持ちにならないように、今後も努力していただければと思います。

続きまして、避難所及び上天草総合病院の駐車場不足に対して、私有地確保に向けた龍ヶ岳体育館横の建物調査を実施されたと思いますが、その後の経過についてお願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願ひいたします。お答えいたします。

龍ヶ岳体育館横の建物調査につきましては、龍ヶ岳地域の避難所駐車場用地を確保するため、高戸地区建物等調査業務及び不動産鑑定業務として、令和4年度繰越予算により実施したものでございます。

調査の経過としては、土地購入費、家屋、作業倉庫の移転補償費、機械設備等の工作物を含めた各種補償費等の算定を完了しているところでございます。龍ヶ岳地域においては、利活用可能な公用地が限られておりますので、今後、公共施設の再編計画等を含めて整理することとしております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） これは、その当時の調査予算として、結構高かったという私は印象なのですが、一応、実施されたということでございますが、私は、これはこれで頑張っていただければいいんですけど、近くの埋立て地、先ほど事務部長がおっしゃいましたけども、あそこを埋め立てたほうが早いんじゃないかという御意見も申し上げました。

ここの体育館横につきましては、基本的には、体育館の利用者のためと。しかしながら、その当時、市長の答弁の中には、病院の昼間の時間は利用してもいいんじゃないかというような御答弁だったと思っております。駐車場不足は基本的にございます。何回も言いますが、駐車場の1台分の幅が狭いので、やはりそういうのを含めて整備をしていかなければいけないんだろうと思っておりますので、できるだけ早めに予算化されて工事等を行って、早めに駐車場の確保に努めて

いただきたいと思います。

それでは、次に、上天草総合病院の医師の充足状況及び事業管理者の進退についてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。まず、医師の充足状況についてでございますが、令和6年2月現在で、歯科医師を含めまして15人でございます。令和5年3月議会の一般質問におきまして、高齢者の受診が多いことから、内科医、整形外科医の確保が必要と考えていると答弁をさせていただいておりますけれども、現在、内科医は6名、整形外科医は1名でございます。内科医につきましては、5月に1名採用予定となっております。ただ、整形外科医につきましては、昨年10月末に常勤医が1名退職いたしましたので、熊本大学病院整形外科医局に相談しましたところ、常勤医の派遣はしてもらえませんでしたけれども、毎週金曜日に派遣していただくこととなりました。常勤の整形外科医の確保につきましては、大学病院へ今後もお願いしていくとともに、医師紹介会社を利用しながら取り組んでまいります。

また、外科医につきましても、今年度末で退職となりますので、外科医につきましても、整形外科医と同様、確保に向けて取り組んでまいります。

次に、事業管理者の進退についてでございますが、任期の令和6年9月までの勤務となりまして、それ以降は退職をされる予定でございます。そのため、現在、熊本大学病院に次の事業管理者の選任についてお願いをしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。15人ということで、やはりこのときも言ったと思うんですが、病院の収益ということ考えた場合に、もちろん外来患者、入院患者ももちろんですけども、やはり手術が出来る環境じゃないと上がらないんだろうと思うんですよね。外科とかそういう先生がいなくなるということになると、手術が出来ない、そういうお客さんといいますか、患者さんについては、ほかの病院に行かれるということになるんですよね。やはり1番の収入減である手術とかそういうことが出来ない病院の状況であれば、今後、水俣病の患者さんとか、心臓病の患者さんというのは、もう相当年齢も来ていらっしゃる人が多いと思います。そういう人たちが、もしも、亡くなられていくことになれば、やっぱ上天草総合病院自体の運営に大きく私は響いてくるんじゃないかと思えます。そういう面において、もう病院の収入も考えていかなければならない中に、やはりこういう先生、特に外科手術のできる先生の確保を、これからも熊本大学にお願いしているということでございますが、ぜひとも、この確保をしっかりやらなければ患者さんも増えませんが、病院の運営にも支障をきたすんじゃないかと個人的に私は思います。どうか今後も、先生の獲得には、今まで以上にまた努力していただけて頑張っていたきたいと思います。

続きまして、上天草総合病院の運営審議会というのがあると思いますが、これは年に何回行われているのか。また、会の中でどういった意見が挙げられて、その意見に対し、どういった対

応を行ったのか。さらに、その対応状況を運営審議会で報告はされているのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。運営審議会の開催につきましては、コロナで開催していない年もありますが、基本的には、年1回開催するようしているところでございます。

審議会の意見等につきましては、令和4年度及び令和5年度の運営審議会における主なものにつきまして説明させていただきます。令和4年度及び令和5年度の運営審議会におきましては、決算状況について、職員定数条例の改正について、公立病院経営強化プラン策定に係る業務委託について、上天草市立上天草総合病院経営強化プランについてに関し、委員の方に御審議をいただいたところでございます。

意見につきましては、決算状況につきましては、何も意見はございませんでしたけれども、職員定数条例の改正につきましては、委員の方から、現在の医師の人数はと御質問がありましたので、現在の人数は14人であり、12月に外科医師、1月に婦人科医師を採用予定していることから16人となる予定ですと、事務局から回答したところでございます。

また、公立病院経営強化プランに関しまして、委員の方からの、人口減少をしていく中で開業医も減っていく、開業医も高齢化していく中で、患者さんたちをどう見守っていくか難しくなってきたという意見に対しましては、医師会の先生方も高齢化していく中で、地域医療をどう提供していくかというのは、医師会の先生方と一緒に考えていく必要があると思っていると病院長が言われたところでございます。

経営アドバイザーからは、どこの病院でも懸案事項として抱えているのが、コロナ収束後に補助金がなくなったときに、病院経営をどうするか。熊本市内の急性期の病院でも深刻な問題となっている。上天草総合病院は、在宅医療に取り組むということなので、頑張っていたかいたいのコメントをいただいたところでございます。ただ、対応状況について報告を求められるような御意見はございませんでしたので、今後、そのような御意見がありました場合には、適切に対応してまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 年に1回行われているということでもございました。ちなみに、私が文教厚生委員長をやっているときは1回もなかったという記憶があります。この運営審議会のメンバーを覚えていただけないでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。運営審議会の委員の方は12名いらっしゃいまして、ちょっと固有の名前はよろしいですか。それでは、申し上げます。中村医院の院長先生、山内医院の院長先生、そして、文教厚生常任委員長、上天草市の総務部長及び健康福祉部長、そして、上天草市区長連合会会長、教良木地区区長、地域婦人会連絡協議会会長、上

天草市老人クラブ連合会会長、上天草市商工会副会長、上天草市民生委員児童委員協議会連絡会会長、そして、経営アドバイザーとして、株式会社近代経営の方に委員となってもらっております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 結構12名という審議員がいらっしゃいますので、そういう人たちのもちろん専門性の方もいらっしゃいますから、そういう人を中心とはなるんでしょうけれども、いろいろ経験をなされている人が委員になっていらっしゃいます。そういう人たちの御意見を大切に、病院運営のほうに反映していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、市長は、公営住宅の老朽化に対して整備が必要と言われましたが、その後の検討及び経過について、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく願いいたします。お答えします。

本市におきましては、現在、20団地、57棟、278戸の市営住宅を有しており、上天草市公共施設等総合管理計画及び第2期上天草市公営住宅長寿命化計画に基づき、施設の維持管理や改修等の整備を実施しているところでございます。

ただし、その多くが建築から45年以上が経過しており、建物及び施設等の老朽化が進行しているため、現在実施している改修事業、個別修繕事業以外に、建て替えや集約化などの整備手法について検討を行っております。

また、建て替えなどにおける事業に当たっては、多額の費用がかかるため、市の財政負担軽減に資するよう民間型事業手法PFIによる事業実施についても並行して検討を行っているところでございます。

その一環としまして、今年度は、内閣府所管のPPP、PFI専門家派遣制度を活用したPFI事業行政事務専門家による庁内研修会の開催及び国土交通省所管の主催のサウンディングの参加などに取組み、様々な意見や貴重なアドバイスをいただいたところです。

市営住宅の建て替え計画については、解決すべき課題が多岐にわたるところではありますが、サウンディング等でいただいた意見やアドバイスを参考に、今後も引き続き、地域振興や住環境の向上につながるよう効果的な事業手法等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 公営住宅のほうも、定期的に外部の塗装だったり、内部ですね、リフォームしたりとかいうことは、実際されているのを私も見ておりますけれども、何せ空いている部屋が多いと思いますね。私の松島あたりは、意外と入っているんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり龍ヶ岳方面とか姫戸方面、若干、見た目は確かにきれいになっているんですけど、空いている部屋が多いかと思います。やはり普通の家でも一緒ですけど、人が住まないとやっぱり傷みが激しいですよ。せっかくお金をかけて整備されていらっしゃいますので、公営住宅に関しては、老朽化もちろんですけども、せっかく整備された分については、利用される

ようにしてもらわないと、結局、費用対効果として、やはり住宅を利用していただく施策をもう少し検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 今、議員御指摘のとおり、市営住宅におきましては、かなり老朽化しているところがございます。そういった住宅については、個別に修繕等を行って、入居の募集等を行っているところでございます。今後も、住宅が市民の方に利用していただけるように、その辺はまた整備等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） よろしくお願いをいたします。続きまして、松島総合運動公園の整備について、今現在実施されていると思いますが、工事の進捗状況、または、利用料金について、現状維持するとの答弁でございましたが、考えに変わりはないか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。現在、松島総合運動公園の整備につきましては、総合運動公園の陸上競技場、野球場及びテニスコートのナイター照明設備のLED化改修工事と野球場の施設改修工事及び多目的駐車場設置工事を実施しております。

工事の進捗状況については、ナイター照明設備の改修工事につきましては、灯具の交換だけでなく、キュービクルの更新や配線の引き直し等、運動公園内の3施設の全てに影響する箇所の工事も含まれており、現在発電機の撤去や埋設管のための掘削工事等を行っているところです。なお、工期につきましては、本定例会に工期の変更に関する議案を提出しており、御承認いただいた場合は、令和6年8月の工事完了に向け進めていくこととしています。

次に、野球場改修工事につきましては、現在バックスクリーン及び内野グラウンドの整備を行っており、予定どおりに年度内に完了する予定です。

次に、多目的駐車場につきましては、松島総合センターアロマ正面玄関前に整備し、今後は、駐車場スペースのラインを引き、年度内の完了を予定しております。また、施設の利用料金につきましては、現時点において変更する予定はなく、現状維持することとしております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 照明灯関係が遅れると私ちょっと聞いていたんですけど、それ間違いないですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的に、工期的には問題ないということで考えております。ですから、大きな違いはないということでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） なぜ言うかといいますと、6年度におきまして、県民体育祭が天草地域で行われます。私も、スポーツ協会の副会長として、各種目の皆様方に、本年はまたより一層頑張ってくださいたいということをお願いしている立場でもございます。やはり地元開催と

ということで、期待する部分はございます。どうしても一般社会人でございますので、夜の練習しか出来ないわけですね。やはりナイター施設がないと、室内競技におきましてはいいですけど、外の競技におきましては、ナイター施設が使えないということになると、非常に練習の量も質も変わってくるわけですね。どうしてもこれが8月とかなって、やっぱもう9月が開催なので、非常に無理が出てくるんですよね。野球にしろ、テニスとかサッカーとかいろいろにしてもですよ。施設がほかにそれ相応の場所がないわけですから、この照明については、うちのスポーツ協会の会長からも多分お願いがいつてると思うんですが、照明を早くしていただかないと、選手の皆様方と一般の利用者に対して非常に御迷惑をかけることになる、そういうところを非常に危惧しております。最悪の場合を考えたときには、県民体育祭が終わってから工事が出来ないものかというぐらい考えるところでございます。照明をできるだけ早く施工完了していただかないと、非常に困る。大矢野の体育館におきましては、天井の落下事故があった後、全部やり直すというような話で、ここも県民体育祭の最初は予定地になっとったんですが、利用出来ないということで、あそこは多分バスケットボールだったと思いますけども、今は、空調がないと、もう出来ないとか、そういう条件が非常に高くなってきておりますので、大矢野の体育館も含め、アロマのほうの道路照明を急いでやるのか。もう県民体育祭が終わってからやるのかというぐらいの気持ちでおりますが、教育部長のお考えをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 大会の開催につきましては、令和6年度の可能な限り早い時期に完了できるよう進めていくこととしていることから、大会自体の影響はないものと考えております。しかしながら、練習等への影響は当然考えられますので、できるだけその影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ぜひとも早めに竣工されることをお願いいたします。

続きまして、令和5年の6月議会で一般質問したことについて、お伺いをいたします。

このときは、前島関係をちょっとお聞きしたと思います。1番目に、繁忙期における前島地区の交通渋滞についての対策状況はどうなっているのかと。また、駐車場確保について、市駐車場の舗装について提案をいたしました。その後どういった検討をされ、さらに、前島地区一帯の対策を検討する上で、前島地区の住民から意見等の聴取はされたのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。令和5年6月定例会におきまして、一般質問の答弁でもお答えしたとおり、繁忙期の交通渋滞対策としましては、現時点において、駐車場の増設は、場所の確保や費用面等を鑑みれば困難であると考えております。そのため、合津港周辺の臨時駐車場設置、前島観光拠点施設への国道入り口手前から満車の案内、駐車場における警備員の増員配置による対応を事業者をお願いしたいと考えております。

また、御質問の未舗装駐車場に関しましては、現段階で舗装する計画はございませんが、安

全性を確保する上で、くぼみ等については、定期的に点検修復を行っているところでございます。令和4年度に、区長さん及び地域の住民の方から意見を聴取しています。地域からの要望は、駐車場を増設してほしいということでございました。しかしながら、増設する場合も、相当の用地が必要であるため、現時点で現実的ではなく、また、仮に駐車場を増設しても、繁忙期に車両の台数を全て賄えず、渋滞の緩和にはつながらないと考えているところでございます。

その後、住民の方から意見聴取はしていませんが、渋滞対策につきましては、必要に応じまして、前島地区の3事業者や地域住民との協議の場を設けて対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 駐車場の増設はないということでございました。住民との意見交換と申しますか、はないということ。4年度はあったということで、私が質問してから後はなかったということですね。今からするとかいう答弁を今部長されましたけども、もう繁忙期はすぐ目の前でございます。私も、やはり質問した以上ですね、経緯について、やはり地域の皆さんのお話の中で、こういう意見があるということでしたわけでございます。議員の皆さんも、いろんな人のお話を聞いた中で、その中で自分なりに調べられて質問されていると思います。そういう中で、こうやって一般質問でも上げるぐらいのお話をしているので、その後やっぱそういう地域の皆さんと話し持たないというのは、いかなもんかと私は思うんですね。私たちは、一つの代弁者でございます。やはりそういう意見が出てから私は質問した部分もあるので、駐車場の問題も含めて、あそこの公園みたいになっているところも駐車場にしなければ足らない。それも、この前の質問のときは、市長がそれもお願ひしなければいけないというような答弁もされておりますし、そういうことをすると考えたときに、やはり地区の皆さんとの話し合いも必要になってくるかと私は思うので、再度、今、部長が、私が質問した後に、1回もそういう話し合いを持たなかったということについては、非常に残念に思います。このことについて、部長、どう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） これから繁忙期に入りますので、その辺はちょっと住民の方のお話を聞かせていただきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ぜひ早めに、もう春休みも入ってまいります。もう季節もよくなってまいりますので、今からお客さん増えるんですよ。5月の連休ばかりじゃないですよ。ですので、もう即ち、そういう場を持って、地域の皆さんとやはり話し合いがないから、ちょっとしたことで食い違いが出てくるんじゃないかと思うんですね。速やかに地元の方との意見交換なりをしていただけるように切にお願いをいたします。

続きまして、その当時、市長が、前島地区の繁忙期の駐車場不足について、芝生エリアを活用させていただきたい。また、合津港や松島庁舎の駐車場の活用推進のため、合津港から前島の

観光船を定期的に出す実証実験をやって、車での前島への集中を減らす計画をやりたいと答弁されました。私は、これを聞いたときには、これもまあいいことだなと、その当時、今も思っておりますが、こういう考え方もあるんだなということで、特に、市長の答弁に感心したところでございます。しかし、この言われた答弁が、その後どうされたのかをお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。繁忙期におきましては、駐車場が不足する際、芝生エリアにつきましては、住民のグラウンドゴルフ場としての利用や、観光客の憩いの場として設置していますので、原則駐車はしないよう検討しているところですが、どうしても渋滞がひどく、駐車場が不足するようであれば、中心部分を除きまして利用させていただくことも視野に、地域の住民の皆さんに相談の上、御理解をいただきたいと考えております。

また、公共交通機関の利用や、松島庁舎、合津港等の駐車場を活用した観光船等の実証実験につきましては、前島観光拠点施設を含め、付近の観光施設と効果的な運用方法について協議を進めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 私も、この前島の渋滞は問題でありまして、やはりこういう船で定期的に出す実証実験とかは非常にいいことじゃないかと思っております。あそこは、入り口から、このときも言ったと思うんですが、入り口がどうしても一本道の中での左折なんですけども、左折する車が多ければ、今度は直進したい車までずっとつながってしまうんですね。あそこの左折ラインを設けてもらえればと思うんですけど、これもなかなか警察の問題とかいろいろあって出来ない部分があるんだろうと思うんですが、こういうことを、市長自らお答えをいただいたので、市長、このことについて、実証実験のことについてどうですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） どれだけ効果があるかわかんないですけど、やってみないとわかんないので、1回やってみる価値はあるかなと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ぜひ、そういう車ばかりという流れじゃなくて、そういう流れも、一応、実証実験も兼ねてやっていただければと思います。

次に、上天草市における外国人雇用についてお伺いをしておりました中で、今の現在の企業数並びに雇用人数について、お願いをいたします。また、お話ができるのであれば、どこの国からの雇用が多いのかという点も含めてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。外国人の雇用につきましては、市を通じて雇用されていませんので、総数を把握はしていませんが、主な事業所に聞き取り調査をしたところ、企業数が13社、人員が45名、主に、技能実習生として雇用されております。これ

以外にも、農業でも数件の農家の方が雇用をされておりますし、福祉施設等でも雇用がなされているものと考えております。

国籍につきましては、ベトナム、カンボジア、インドネシアなど、主に、東南アジアの方々となっております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今は本当に人手不足で、ある本当に病院なんか行っても、もうちょっと日本語上手な人が本当に外国人かなと思うぐらいで、もう本当に外国人の方が働いていらっしやるところが多いと思います。経営者の皆様方に聞いてみますと、どうしても足りない、もうどれだけハローワークに出しても来ないと。もうこれは外国人に頼るしかないというのが現状だということをお聞きしました。また、日本人を本当は雇用したい。だけど、今言ったような理由で外国人を雇う。しかしながら、外国人を雇うということは、非常に時間と費用もかかるということをお聞きいたしました。やはり日本人のほうが、使うほうとしては非常によいということをお聞きしております。

そういう中で、本年度から、上天草市雇用促進住宅手当補助金を創設されましたが、その活用状況及び民間企業から意見や要望は挙がっているのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議員がおっしゃられました補助金につきましては、令和5年5月に施行し、令和5年4月1日以降の採用者を対象としているところでございます。現在のところ、補助金の交付した件数はございませんが、申請中が1件2名となっております。

意見や要望につきましては、補助に関する条件などの問合せは複数ありますが、現在のところ、そういった要望のほうはございません。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） これは、私は、相当あっているのかなという私の思いでございました。なぜかという、私のところに、やはりこういう外国人を雇用するに当たり、そういう住宅手当とか何とか、そういうのはないかという問合せが私にありましたので、それは、もう上天草市は今年度からやっとするんですよということでお知らせしとったものですから、何件かのお話があるもんだと私は思っておりました。私は、こういうことを、もう今からますます必要になってくると思いますので、こういうのをもう少しアピールしていただいて、利用していただくように進めていただければと思います。

続きまして、12月議会で一般質問を行ったことについて、お願いをいたします。

昨年12月17日に、松島のアロマホールで行われました八代・天草シーライン構想推進大会の実施後の市長の感想と、今後の抱負についてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昨年12月に開催をされた八代・天草シーライン構想推進大会につきましては、金子衆議院議員をはじめ、馬場参議院議員、森戸九州地方整備局長、県議会議員、

市議会議員、地元経済団体会員や、地域住民の皆様方など約350人に御臨席をいただき、盛会裏に終えたところでございます。

この大会が初めて開設された令和3年は、コロナ禍による入場制限もあって、200人弱の参加でございましたが、本年度は、天草市議会議員、苓北町議会議員からの御参加もいただき、天草地域におけるシーライン構想の実現に向けた機運の高まりを実感したところでございます。

今年1月に発生をいたしました能登半島地震では、主要道路が寸断をされ、支援の届きにくい状況にあったと聞いております。本土と結ぶアクセスが天草五橋のみと限られている天草地域においては、なおのこと複数のアクセスルートの確保が喫緊の課題であるため、関係者や地域の皆様において、さらにシーラインは必要であるとの思いが強くなってきていると考えております。このため、さらにシーライン実現に向けた天草地域及び県南地域における機運醸成を図るため、引き続き、県協議会をはじめ、行政期成会、市議会連盟、議員連盟、民間期成会ともに連携をし、実現に向けた活動に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 次も、ちょっと今の市長の答弁と重なる部分があると思いますけども、市長は、八代・天草シーライン建設の早期実現のためには、地元の盛り上がりが必要であると強調されていらっしゃるんですが、近隣地域との連携も含めて、今後の具体的な施策及び活動についてお伺いをいたします。

また、今年2月に、蒲島知事、堀江市長、中村八代市長3人で上京され、国交省に早期着工の要望活動を行われたと思いますが、その際、どういった反応であったのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど、12月議会でも答弁いたしましたけども、熊本県天草地域及び県南地域と連携をした国への要望活動、当該地域の自治体、関係団体、市民等の機運醸成、上天草市内関係者の意思疎通が有益な取組方策と考えており、引き続き、根気強く実施をしてまいります。

また、2月7日、県知事、そして、八代市長、県議会議長及び県議会有志の方々とともに行いました国土交通省への要望活動については、金子代議員にも御同行いただきまして、事務次官、あるいは、技監、あるいは、道路局長と面会をさせていただきまして、シーラインの必要性について御説明をしたところでございます。

能登半島地震におけるアクセスルートの被害状況も鑑みて、複数のアクセスルートの確保が国土強靱化を図る上でも必要なものであり、天草地域におけるシーラインの必要性は十分認識していただいたものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 地元住民の盛り上がりが必要であるということを強調されております。

私も全くそうでございますが、そういう中で、今、天草市でも議会が行われておりますが、一般質問の中でも、シーラインのことについて一般質問されている議員もいらっしゃいました。やっぱそういう雰囲気、もう何年か前から、天草市のほうでもシーラインの必要性和、天草の観光並びに天草の今後を考えたときに、シーラインが必要であるという認識は、天草市議会の議員の皆さん方にも大分浸透してきているような感じが私はいたします。

それで、やはりこの90分構想が成し遂げられていないのは、この天草地域だけです。これは、天草本渡の市民会館であります。毎年やっておりますが、そのときに来られる皆さんが、天草だけがまだ90分構想が達成していないということを常々言うておられます。そういう状況であれば、天草五橋の2から5号橋までは、まだ計画すら構想すらございません。そういう中で、やはりこのシーラインの必要性というのは、私が言うまでもなく、天草島民にとりまして、また、熊本県にとりまして必要不可欠な私は橋だと思います。そういう意味で、天草市並びに苓北町を含めた天草が一つになっていかないといけないんだろう。牛深との長島の橋の構想もごさいますが、このシーラインの必要性が私は非常に高いと思います。だから、この天草地域として、やはり盛り上がっていくべきだろうと思いますので、今後の市長の、もちろん私たちの市議会のシーラインの委員会もごさいます。そこも私たちも含めて、やはりこの天草市議会の皆様方とか苓北町の議員の皆さんともに、このシーラインを早期着工できるように頑張っていきたいと思っております。どうか市長のほうも、そういう思いで頑張っていらっしゃると思うんですが、なお一層の御努力をよろしく願いをいたします。

続きまして、国立公園内における環境整備について、その後、具体的な検討はなされたのか。また、松島のシンボルでもある松について、今現在、マツクイムシによる被害に対し、駆除、伐木、伐採が行われていますが、その進捗状況及び今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。国立公園内における今年度の具体的な取組としましては、龍ヶ岳山頂自然公園整備としまして、樹木の間伐、枝打ち、枝落としを1,812平米、姫戸白嶽森林公園湿地帯整備としまして、下刈り、集積等を638平米、九州自然歩道の除草作業としまして、高舞登から龍ヶ岳山頂までの区間を18.3キロメートル、白嶽森林公園の湿地帯の歩道及び千巖山の園地の剪定等を9,000平米実施し、今年度はもう既に完了しているところでございます。

今後、引き続き、環境省及び熊本県と協議の上、補助事業等を活用しながら国立公園内の整備を実施してまいりたいと考えております。

次に、松くい虫の被害状況ですが、対策につきましては、予防策としまして、5月から6月にかけて、薬剤散布を47ヘクタール、7月から8月にかけて、10ヘクタールを実施しております。被害木の駆除としまして、9月から被害調査を行いまして、伐倒駆除及び衛生伐事業により、伐倒する薬剤散布を実施中でありまして、約409立米の枯れ松の処理を5月までに完了する予定としております。それとは別に、3号橋周辺のほうの松がかなり枯れまして、通行に

支障を来す恐れがございましたので、熊本県のほうで、そちらは対応していただきまして、現在完了しているところでございます。

来年度の計画としましては、スケジュール的には同じような感じで取り組んでまいります。6月から、47ヘクタールを、例年1回のみ薬剤散布をしておりましたが、7月に1回目を実施して、被害発生の防止を強化してまいります計画でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 松くい虫のほうもよろしく願いをいたします。国立公園内の雑木とかなんかは、先ほど西本議員も質問されました。やはり景観が見えて何ぼだと私もそう思っておりますので、ぜひ、職員の皆さん方も見に行っていच्छやるのかなど。補助事業でやっていच्छやる業者さんはされるんですけども、やはりこういった質問が出たときは、まず、職員の皆さん方も現場を見て、状況を本当に把握されていれば、また違うかなと思いますので、ぜひとも現場をやはり見に行くことも必要だと私は考えます。どがんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 担当者も定期的に現場は確認しておりますし、私も、松島のオルレを今年歩かせていただきましたけども、一部はやはりちょっとあんまりよくないのかなというところは感じております。職員が全然見回りに行っていないということはございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） どうかよろしく願いします。教育長も言われましたとおり、倒れるような木とかもあるかと思えます。やはり観光客で来られて、もしも、事故等になれば大変なことになりますので、よろしく願いをいたします。

最後になります。海運業をフックとした地域振興について、市長は、地道に活動する中で、多くの方々に認知をされていくものと思っていると答弁されました。今後、さらに、関係機関を含めてPRをやっていただきたいと考えるということでございましたが、いま一度、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 内航海運業の振興に関しては、平成28年に産学官金で連携し、上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を設置をして、船員の確保や育成に力を入れているところでございます。協議会においては、出前講座の実施や体験乗船会の開催、他県の実業家との交流を行うなど積極的にPR活動を行っているところでございますが、新年度は、企業版ふるさと納税によりいただきました寄附金を活用して、県内各所のイベント広場やショッピングモール等において、海運業のPRイベントを実施予定でございます。その他、今年は、海事産業の未来を共創する全国市区町村の会への参加も予定をしておりまして、海運業が盛んな各地域と連携をしながら、船員確保に向けた全国的なPR活動及び国等への要望活動を行いたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 上天草市の一つの大きな基幹産業の海運業でございます。私が言うまでもなく、若手の社長さんたちが、本当に頑張っていると思います。多額の負債をかけての新造船も、また今年もできるとお伺いしております。この海運業の発展は、上天草市の発展にもつながりますし、その中で、やはり船員不足というのが、常に船主の方は特に頭にあるわけですね。こういうのも市長が言われましたとおり、いろんなところに行かれたときにお話をさせていただいて、やはり地場産業の発展のために、今後も、なお一層の努力をしていただければと思います。

これで、田中辰夫一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問を終わりました。

お諮りします。少し時間がありますので、10分休憩後、塩田議員の一般質問を続けたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） それでは、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時29分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 5番、上天草新誠会、塩田真一、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問を行います。

今回は、中学校の部活動について、そして、災害備蓄物資の状況について質問いたします。

まず、中学校部活動について質問いたします。

各中学校の種目数及び人員の現状と、5年前との比較についてです。各学校の生徒数自体が減少し、部活動としての成り立ちがままならないと聞きますが、連合チームでの参加状況も含め、回答をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

中学校部活動の延べ種目数につきましては、令和5年度が25種目で、平成30年度が30種目となっており、5種目減少しています。これは、維和中学校の統合による3種目の減少が大きな要因で、そこまでは変わってない状況でございます。

一方、部活動の部員数につきましては、令和5年度が404人で、令和元年度が471人となっており、67人が減少しており、原因は特定は出来ませんが、生徒数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたことなどが想定されます。

次に、令和5年度に、中体連に合同チームで参加した部活動は、大矢野中と松島中で参加し、サッカーをはじめ4競技ございました。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 次に、部活動指導員の設置状況とその効果について質問いたします。

市では、平成31年度に、中学校部活動指導員設置要綱を制定し、取り組んでいると思いますが、担当教職員の部活動への時間的な余裕ができることなどのメリットはあるが、部外指導者を導入したことによる課題や改善点があれば教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。中学校部活動指導員の設置状況につきましては、令和5年度が3中学校に6人配置しております。部活動指導員を配置する効果といたしましては、スポーツ競技等における専門的な指導が受けられ、生徒の技術力の向上等が図られます。また、学校部活動は、未経験の職員が担当となることもあり、教職員の部活動指導等に係る負担軽減などが図られるなど効果が見込まれます。

課題といたしましては、部活動指導員数を拡大したいと考えていますが、中学校が部活動の活動を行う時間帯に指導を行うことができる指導者の確保が困難な状況にあること。また、学校教育の一環として行われる活動は、学校教育が目指す資質能力の育成に資する指導であることや、多感な中学生に対するモラルの育成、心情面等に配慮すること等が課題とされていることから、熊本県が開催する部活動指導員の指導力向上研修に参加してもらい、指導力の向上に努めているところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 県が示した中学校部活動の地域移行設置計画等を踏まえた本市の取組状況及び将来的な中学校部活動の目指す姿はということで質問いたします。

県は、運動部活動に限らず、文化系についても、休日の地域移行推進計画を、令和7年度まで改革推進期間として取り組んでいると思いますが、現在の中学校部活動の移行への取組状況及び市が描く将来的な姿はどのようなものなのか。なお、社会教育課が実施している地域学校協働活動等の各種会議や関係団体等の連携についてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市の中学校部活動の地域移行への取組につきましては、令和5年度中に上天草市部活動の在り方検討会と、上天草市中学校部活動地域移行検討協議会を設置し協議を重ねてきました。上天草市部活動の在り方検討会につきましては、教育委員会と中学校の校長先生による部活動の状況と課題や、部活動地域移行に関する具体的な情報の共有を行っています。なお、学校長の中に、県教育委員会の部活動地域移行に関する委員がおられ、先進地や熊本市等の情報等を聞き取ることができ、本会議において、本市の現状と課題、今後の対応等の情報共有及び今後の方向性について有意義な協議が行われました。

これを踏まえた上で、令和6年2月27日には、生徒、保護者代表者、地域内市内中学校長、

スポーツ及び文化関連団体の代表等で構成する上天草市中学校部活動地域移行検討協議会を設置したところです。

上天草市中学校部活動地域移行検討協議会につきましては、中学校における段階的な地域移行に向け、活動時間、活動場所、会費、指導者の確保等の課題に総合的に取り組む組織であり、幅広く地域や保護者の意見を取り入れながら、上天草市の地域の実情に応じた地域移行の方針を検討していくこととしています。

また、今後のスケジュールにつきましては、上天草市中学校部活動地域移行検討協議会において、令和6年度中に中学校部活動地域移行推進計画を策定し、この推進計画に基づき、中学校部活動の地域移行を進めることとし、令和7年度には、できることから、土日の中学校部活動の地域移行を先行実施し、令和8年度の完全実施を目指し取り組んでまいります。

次に、将来的に中学校部活動の目指す姿につきましては、少子化の中でも、将来にわたり、子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進し、併せて学校教育の質の向上を目指す。また、スポーツによる自己実現、活力ある絆の強い社会づくりや、運動部活動の意義の継承発展、新しい価値を創造するとされており、学校部活動の地域移行につきましては、教職員や生徒が抱える様々な課題を解消するための地域移行であり、部活動の持続可能な環境が整備され、併せて生徒が様々なスポーツ、文化芸術活動が体験できる体制づくりを目指しております。

令和4年12月に、スポーツ庁と文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブの在り方に関する総合的なガイドラインにおいて、地域の子供たちは地域で育てるという意識のもと、生徒の望ましい成長を保障できるよう体制を整備するものでございます。また、関連団体との連携につきましては、地域学校協働活動は、地域の幅広い人材の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える仕組みであり、現在も各学校で様々な取組が行われております。このことを鑑み、当該活動や、その他協議会及び関係団体との連携を含め、中学校部活動地域移行を検討協議会において検討を重ね、必要に応じ、中学校部活動地域移行推進計画に入れ込んでいくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 小学校の部活動の地域移行によって、練習場所や練習時間の確保の問題、指導員の不足、異なった年齢の子供と混ざっての練習をしなければならないこと。保護者にとっても、経済的な負担や送迎への負担が増えるなど様々な要因で、子供がスポーツに触れる機会が減って、運動不足になることなども懸念をされると思います。

中学校部活動の将来像を含めまして、最後に、教育長の見解をお願いいたします。

○教育長（岩崎 宏保君） お答えいたします。私も、長年、部活動に関わらせていただきまして、何種目かを経験させていただきました。

部活動の意義につきましては、今、教育部長から詳しく説明を申し上げましたし、今後の方向性についても、今、検討協議会を立ち上げまして進めているところです。

部活動は、学校教育の一環としての活動でありまして、教育的意義も有していますが、この部活動に大きく関係すると思われる教職員の働き方改革についても、現在進めていかなければいけないという認識でございます。現在、部活動の顧問となる教職員は、必ずしもその競技種目の経験者とは限らず、未経験であっても指導を行うことが要求され、このことが大きな負担となっているのが現状という部分もございます。

これらのことを踏まえ、教職員の働き方改革の推進と併せ、部活動が地域に移行しても、これまでと同様に生徒の心身の成長に役立つものとなるよう、地域の方々や関係団体との連携も含め、中学校部活動地域移行検討協議会において検討協議を行い、今後策定する推進計画に反映させていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ありがとうございます。今後も、地域と行政、学校が連携をして、子供たちが安全に運動できる環境を整備することが必要だと、重要だと思います。

それでは、次の質問に移ります。本年1月15日から、広域連合のほうで、仙台消防局、東京電力廃炉資料館、そして、福島県相馬市の防災備蓄倉庫を視察してきました。相馬市の人口が3万5,000弱の人口ですが、主な備蓄品としては、毛布7,250枚、飲料水2リットルペットボトルが3万本、缶入りパン1万個、副食として2万食です。組立てトイレ12台、石油ストーブ50台、炊飯器40台、冷蔵庫44台、扇風機1,360台、こたつ648台などを備えられ、緊急離発着用ヘリポート、防災無線発電機等も整備され、緊急時には消防本部にもなり得る施設でありました。

それでは、本市の災害備蓄物資の状況について質問いたします。

保存食及び子供のおむつなどを含めた生活必需品を備蓄していると思いますが、その箇所数、また、保存食の対象者数及び何日分の保存食が備えられているのかについてです。本年1月1日に発生しました石川県能登半島を中心とした大地震において、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早く復旧をし、普段の生活が戻ることをお祈り申し上げます。

さて、本市におきましては、熊本地震を経験し、本市の特徴として、橋で宇土半島と陸路がつながれていることから、災害時の最悪の場合を想定した海からの救援物資の輸送などの対策が行われていることと思います。市の近隣には、日奈久断層や、宇土半島の先端まで伸びている布田川断層に囲まれていることから、市民の生命や財産を守る災害対策を想定し、周知することは重要な市の責務と思っております。

まず、お尋ねをいたします。市では、保存食及び女性の生理用品、子供のおむつなどを含めた生活必需品を備蓄している箇所数をお尋ねいたします。併せて保存食の対象者数及び何日分の保存食が備えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。本市の災害物資の備蓄箇所につきましては、8か所でございます。施設名といたしましては、大矢野庁舎、旧上北小学校、つどい

処よんなっせ、松島庁舎、ミオ・カミーノ、旧阿村中学校、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所に分散をして備蓄をしている状況でございます。

子供用おむつにつきましては、約1万3,900枚を保存しております。また、女性用生理用品につきましては、約8,500枚、それと、レディースセット約1,150箱を保存している状況でございます。

本市の地域防災計画でございますが、大規模災害時での最大の被害想定を、家屋の半壊以上が約3,700棟としており、避難者数を約8,600人と算定想定をしております。初動対応に必要なとされる3日分の保存水2リットルのペットボトルで約3万8,700本、保存食約7万2,000食の備蓄の確保を目指しております。実際には、どれぐらい備蓄しているかといいますと、令和5年度まででございますが、保存水が約2万5,800本、アルファ化米などの保存食が約3万5,600食を備蓄しております。目標値の約66%となっております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 保存食の点検、入替え及び追加はどのように行っているのかについて質問いたします。

今、答弁いただいた保存食については、必ず賞味期限があると思います。保存食の点検の間隔は、どのくらいの頻度で行っているのか。点検を行ったことは、点検簿などに記録を残しているのか教えてください。また、賞味期限が近づいた飲料水などは廃棄をしているのか。施設などへ寄附するなど活用しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 保存食の点検につきましては、年に3回程度実施をしております。備蓄品管理表に整理をしまして、管理をしているところでございます。

保存水及びアルファ化米につきましては、毎年度、備蓄物資購入計画に基づきまして、必要数を購入しているところでございます。

なお、保存食などの備蓄物資につきましては、消費期限前には、総合防災訓練や出前講座などで実際に試食していただくなど有効活用をしているところでございます。保存水でございますが、消費期限を過ぎても、トイレの水などの生活用水として使用することも可能なので、そういったものは保存をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） さきの能登半島の地震で、飲料水として井戸水を活用することがメディアの記事にありましたが、本市での災害時において、長期水道が通らない場合の水の確保などの対策について、お尋ねをいたします。

さきの能登半島の地震では、飲料水の不足を井戸水を活用して補うことや、トイレが使えないなどといった被災者の声をメディアで報じていましたが、水は生きる上で欠かせないものです。本市では、大規模災害が発生した場合の水の確保を、どのような対策を講じるのか。また、長期間水が通らない場合の対策を、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 災害備蓄物資購入計画に基づきまして、毎年度、保存水を必要数購入し、飲料水確保に努めております。また、井戸水の活用でございますが、市の所有の井戸水、井戸でございますが、10か所ございます。そのうち、使用可能な井戸というのは、登立地区にあります1か所のみとなっております。残り9か所を活用するためには、ポンプ等の整備が必要となる状況でございます。

井戸水は、飲み水に適さない場合もありますので、今後も、備蓄物資購入計画に基づいて、飲料水の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 通告はしておりませんが、ちなみに、民間の利用可能な井戸の件数などは把握をしておりますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 民間の井戸につきましては、正確な数字というのは把握しておりませんが、毎年、熊本県と合同で、国の水質汚濁防止法及び飲用井戸等衛生対策要領に基づいて、飲用等の用途に適しているか検査を実施しております。

過去5年間の申請者でございますが、合計で41件ございまして、そのうち、飲用水に適した井戸は24件でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今回の能登半島の地震では、公的な施設のほかに、民間の施設を活用され、一次避難所、二次避難所として運用されていまして。現在の上天草市の災害発生時において、民間の事業所との連携や民間施設の活用など協定等は結んでいるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 大規模災害時に、家屋が焼失、損壊をし、生活の拠点を失った方を対象に、一時的な避難措置といたしまして、民間の事業者の施設を活用するため、災害時における宿泊施設の使用に関する防災支援協定を3事業所と締結しております。民間事業者との連携強化に今後も努めてまいります。

また、防災支援協定締結後に、避難施設としての使用実績というのはございませんけれども、引き続き、民間事業者との連携及び避難施設の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 上天草市で仮に大規模災害が発生した場合の救援物資の受入態勢について質問いたします。

今回の能登半島の地震発生後、全国の民間などから救援物資の提供が準備をされましたが、被災者に届かない事例が発生をしております。原因は、県や市町村などの行政側において、何の救援物資が必要か。被災者は何を望んでいるのか分からない。救援物資の受入れ準備が出来てい

ないなどの理由だったと聞いております。実際、私の知人が、小学1年生の子供が、避難所の体育館の前で、寒い、水がほしいと訴える姿をSNSで見て、熊本地震での恩を返すのは今しかないと思い、1月5日から片道17時間かけて、キャンピングカーに水2リットル384本を積み込んで、金沢市出水本町の倉庫に届けたのですが、その際、石川県庁からは、物資の受入れに対しては準備が整っていないという対応だったと聞いております。

今回の能登半島の地震、東日本大震災、また、熊本地震などの事例を参考に、行政として、市民の方は何の救援物資が必要であるかなど早急に状況把握をし、内外に発信できる体制は出来ているのか。また、本市は、橋で島と島がつながっているのですが、救援物資の申出があっても受入れが出来ない可能性も考えられます。周辺の宇城市や宇土市、天草市などとの広域的な救援体制の構築が出来ているのかをお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 救援物資の受入れ体制につきましては、地域防災計画におきまして、受援計画をもとに運用することとしております。また、他の自治体等からの応援職員が、円滑に災害時の応急復旧業務が遂行できるように、体制づくりの強化に努めてまいります。

さらに、令和6年度には、熊本県と合同で海上からの救援物資の受入れを想定した物資搬送訓練の実施に向け準備を進めております。なお、大規模災害時における緊急支援物資輸送では、物流に関する専門的知識が必要なことでありますので、災害物流専門家研修、それと、物資調達輸送調整等支援システム操作研修、そういったものなどに参加をしまして、災害時の物資等の受入れ体制強化に努めてまいります。

また、大規模災害発生時におきましては、熊本県市町村災害時、相互応援に関する協定に基づきまして、広域的な応援、救援体制が構築されております。物資等の搬入についても、広域的な支援が可能と思われれます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 災害は、命と財産を失います。今回の質問は、もしものときの備え、災害発生時の市民の皆様へのアフターケアがどれだけできるかで、上天草市に住んでよかったと思える環境整備が必要と思ひ、質問いたしました。

以上で、私の質問を終わりますが、本年度最後の登壇者ということですので。本年度を最後に、退職される職員の皆様におかれましては、長年、市発展に尽力されましたことに対し、敬意を表したいと思います。特に、市民生活部長におかれましては、多くの質問をして、丁寧な答弁いただきました。本当にありがとうございました。

以上で、塩田真一、一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、3月19日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時53分